

令和元年度 みず し げん き こうとよがわようすいそうごう じぎょうぶ
水資源機構豊川用水総合事業部
優良工事等の表彰について

独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部では、平成30年度に完成した工事、業務の中で特に優れた成績を収めた工事、業務、技術者を表彰するため、「令和元年度優良工事等表彰式」を以下のとおり執り行います。

1. 日 時：令和元年7月24日（水）14時00分～14時45分
2. 場 所：独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部 3階会議室
（愛知県豊橋市今橋町8番地）
3. 表彰項目：事業部長表彰：優良工事表彰、
優良業務表彰、優秀技術者表彰
事業部安全協議会会長表彰：安全管理優良工事表彰

※取材いただける場合は、当日7月24日（水）13時50分までに
豊川用水総合事業部にお越し下さい。

令和元年7月16日



独立行政法人水資源機構 豊川用水総合事業部

発表記者クラブ

豊橋市政記者会、建通新聞社三河支局

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 豊川用水総合事業部 総務課長 大牧
住 所：愛知県豊橋市今橋町8番地
電 話：（0532）54-6501

(参考資料)

◆ 優良工事表彰とは

独立行政法人水資源機構が発注した平成30年度完成の土木工事、機械設備工事、電気設備工事、営繕工事を対象として、その工事が安全に実施され、その内容が特に優秀で工事成績の評価点が高く、かつ、水資源機構事業のイメージアップに寄与、厳しい工事環境の克服、技術開発等の水資源機構事業への協力等が顕著であったと判断する工事の受注者を表彰するものです。

◆ 安全管理優良工事表彰とは

独立行政法人水資源機構が発注した工事において、労働安全衛生への取り組みが優秀であり、平成30年度に無災害で工事を実施した受注者を事業部安全協議会会長が表彰するものです。

なお、優良工事表彰制度は、平成8年度から施行され今回で24回目、安全管理優良表彰制度（現在は安全管理優良工事表彰）は、昭和62年度から施行され今回で33回目となります。

また、機構の本社、支社局（中部支社、関西・吉野川支社淀川本部、吉野川本部、筑後川局）及び各事務所においても、同様の表彰が実施されます。

◆ 優良業務表彰及び優秀技術者表彰とは

独立行政法人水資源機構が発注した平成30年度完成の測量、調査、設計業務等を対象として、その成果が特に優秀で業務成績の評価点が高く、かつ、技術的に高度で複雑なものや、新規技術の導入や斬新な提案等の創意工夫を行ったもの、現場状況を把握し成果に反映したものなど、業務の取り組みが優れていた受注者及び技術者を表彰するものです。

なお、優良業務表彰制度は今回が7回目、優秀技術者表彰制度は5回目となります。

また、機構の本社、支社局（中部支社、関西・吉野川支社淀川本部、吉野川本部、筑後川局）及び各事務所においても、同様の表彰が実施されます。

※受賞者情報については表彰式当日に配布します。また、表彰式終了後、水資源機構豊川用水総合事業部HPにおいて公表します。

<http://www.water.go.jp/chubu/toyokawa/index.html>

◆ 豊川用水総合事業部の案内図

